

令和3年5月13日

保護者様

埼玉県立鴻巣女子高等学校長 永田 祐子

校外行事（遠足）の延期について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、本校の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況は、依然予断を許さない状況が続いており、本県では5月12日（水）以降も15市町で「まん延防止等重点措置」が5月31日（月）まで延長されることとなりました。

このような状況を考慮し、5月28日（金）に全学年で実施が予定されていた校外行事（遠足）を、2学期に延期いたします。

なお、2学期へ延期する校外行事（遠足）の具体的な実施日については、今後、行事予定を調整したうえで、改めてお知らせいたします。

急な行事の変更等で誠に申し訳ありませんが、県教育委員会の「感染防止対策を徹底しながら、教育活動を継続する」との基本方針のもと、引き続き生徒たちの健やかな学びの実現に向け取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

担当 教頭 坂下 幹弘

電話 048-541-0669

FAX 048-595-1012